

令和5年10月20日

組合員の皆様

徳島県学校生活協同組合  
理事長 野々村 拓也

有限会社オー・エイ・エス（学校生協指定店）の  
自己破産について

日頃は、当組合の事業及び活動にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、今月初旬に、当組合の指定店で、自家用車のエンジンオイル交換を提供していた「有限会社オー・エイ・エス」の代理人弁護士から、自己破産の申し立てを行う予定の通知が当組合に届きました。これまでの間、代理人弁護士等から情報を収集していますが、すでに、「有限会社オー・エイ・エス」は事業を停止しており、皆様がオイル交換を利用することができません。

つきましては、今後のオイル交換は他の事業所をご利用いただきますようお願いいたします。

また、既にオイルを購入されていた方の残りのオイルについては補償してもらうよう、当組合の顧問弁護士等と相談しながら、「有限会社オー・エイ・エス」の代理人に対し求めて参ります。時間がかかるかもしれませんが、今後、代理人から連絡があれば直ちに皆様へお知らせいたします。

なお、9月までに「有限会社オー・エイ・エス」を利用された方のお支払いの請求は、止めることはできませんでしたので、申し訳ございませんが、10月までは給料引き・引き落としさせていただきます。これ以降のお支払いにつきましては止めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

当組合として、今後の対応に注力して参りますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。